

医法協第69号
令和2年3月9日

厚生労働大臣
加藤勝信 殿

一般社団法人 日本医療法人協会
会長 加納繁照

新型コロナウイルス対応に伴う緊急要望書

感染症指定医療機関はもとより地域医療を守る一般医療機関における診療を維持するために必要な、医療用マスク、ガウン、防護服、除菌消毒用薬品等の優先配布、確保を国が責任を持って行うこと。

新型コロナウイルス患者を受入れた医療機関では濃厚接触者の隔離（自宅待機）に伴い、外来閉鎖、病棟閉鎖による収入減に対する損失補てんを国が責任を持って行うこと。

同感染症対応による病院経営悪化への対応として低利（無利子）緊急融資、返済期限の延長が受けられるよう、早急に対応すること。

PCR検査については、大学病院、大手検査機関のみが実施するのではなく、一般病院でも実施可能とすること。